

株式会社中原工務店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 5月 1日～ 令和10年 4月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和7年 5月～ 所定外労働の現状を把握、社員への周知

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和7年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年 6月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
現場の閑散期を見計らい取得を促す